

令和4年 第12回(定例会)  
厚真町教育委員会会議録

- 1 開会 令和4年10月27日(木) 14時50分
- 2 閉会 令和4年10月27日(木) 17時00分
- 3 前回会議録の承認
- 4 出席委員の氏名  
遠藤 秀明 長門 茂明 池川 徹 日西 大介 金光 えり
- 5 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名  
生涯学習課長 奥村 与志照  
生涯学習課学校教育担当参事 中村 真吾  
生涯学習課参事 作田 和彦
- 6 会議録署名委員の指名  
( 金光 えり )  
( 日西 大介 )
- 7 教育長報告  
(1)行事参加等の動向 (資料1)  
【質疑なし】  
  
(2)令和4年度厚真町議会第9回臨時会 専決処分(損害賠償)について (資料2)  
【質疑】  
池川委員 : 6月の事故でなぜこれまで教育委員に報告がないのか。教育委員会管轄ではないのか。  
中村参事 : その点については報告が遅くなったという事では大変申し訳ないと思っている。  
池川委員 : 報告が遅くなったではなく、先に教育委員会で協議しなければいけないのではないか。町の保険を使うために、先に町にあげているというのは違うと思う。  
中村参事 : この案件について事故が発生したと同時に町の方に相談をしてしまったというのは事実であり、町の保険会社とも総務課が入って協議を進めていった。  
池川委員 : でもそれは教育委員の会議で報告して今後どうするか方向性を見極めて教育委員会の中の事故も町の保障でできるという中で町の方に依頼して、総務課と相談するという指示出しだとか順序立てを踏まないとなんのために教育委員がいるのかと思う。

- 教育長 : 事務局として今回の事務的な手続きの経緯については、特別な理由があったというのではないのか。
- 中村参事 : 特別な理由はなく教育委員の皆さんに報告するというをきちんと私の中で把握できていなかった。すぐに総務に相談をしたというところでこれらの手続きは進んでしまった。
- 池川委員 : 急を要するから保険を使う、使わないの話があって、総務に報告するのは良いけれども、ただ6月に起きているものをこれまで何回も定例会を行っている中で、何一つ上がってきていない。
- 中村参事 : この6月に発生したときに、委員さんに報告、事情説明するというのを確かに欠けていたのは反省すべき点である。
- 教育長 : 今後は事務局で色々な事件、事故の事例が発生したときには、まずはこういう事例が発生して、こういう検討に入っているということを教育委員の皆さんに伝えたいという意見をいただいたりすることを確認したいと思うが、他の委員の皆さんはどうか。
- 日西委員 : 先日学校訪問の際に初めて私も耳にしたので、校長先生にどういうリアクションをとればいいのかわからない部分があったので、事前に少しでも耳に入っていればリアクションもしやすかったのかなと思う。
- 長門委員 : 私は学校訪問を欠席してしまっていたので、この議案書を見て初めて知った。対応としては正しい対応なのかもしれないが、手順としては少し飛んでしまっているなという感想だ。
- 金光委員 : どこまでのことが先に報告されてきて、どこからは後で報告を受けて承認する内容なのかというのは私の中でもはっきりしていなかった。この話を伺ったら確かにそうだと感じた。対応としては多分先に伺っていてもこういうような形になったのではないかなと思うが。今、日西さんがおっしゃったようにそういうことが話題に上がっているのであれば、知らなかったという風にはならないのかなという気がする。
- 教育長 : 事務局に一任できるもの、それから教育長に一任できるもの、教育委員会で決定しなければいけないものと、しっかり手続きを踏む必要があるもので、改めてそういう事象については大小限らず、情報を伝えながら行うのかというのをしっかり進めたいと考えている。今回の反省を踏まえて、次回以降はどのような事象であっても情報は伝えていくというように考えているので、よろしいか。
- 池川委員 : いじめが発生したときの学校からの報告だとか、流れというマニュアルは持っているのか。
- 作田参事 : 学校では年2回、北海道教育委員会から調査報告を義務付けられているのだが、学校から年2回いじめアンケートというのを必ず実施してその報告を教育委員会が必ず受けることにはなっている。後はその中でも特に認知するいじめと、更に重たい重大事態という形になると、必ずこの教育委員会の中で重大事態、いわゆるいじめ防止対策推進法で認められているような事案として必ず報告するものだと考えている。
- 教育長 : これまで報告がなかったということは、ないという状況なのか。
- 作田参事 : 私の方では重大な事態というのは間違いなく確認している。これも必ず先ほどの北海道教育委員会の方に報告することになっているので、その前には必ず委員の皆さん、それから、場合によっては町長部局の方にも報告することにもなっている。
- 教育長 : 事務局で色々悩むような事態が発生した場合には、遠慮なく皆さんの

中で相談することにしたいと思っている。

池川委員 : 報告を受けても、それに対応できる保険を探してくださいという話になると思うが、やはり、教育委員はみなし公務員であるから知らないという訳にはいかない。必要があれば遠慮しないで、教育委員を招集したほうがいい。特にいじめは隠したい側と、きちんとオープンにしなければというギャップがあるのだから、できるだけ色々な人を入れて議論しないと、後手になってしまう可能性はあるから、万一そういうことがあれば速やかに報告や協議する場があったほうがいいと思う。

中村参事 : 今後、対象となるようなことがあった場合には、速やかに、報告、協議させていただき、判断を間違わないように気を付けて行きたい。

### (3)厚真町議会新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（10月17日）について

(資料3)

#### 【質疑】

池川委員 : 天体望遠鏡を残すべきという議員は複数人いるのか。

奥村課長 : そうである。

教育長 : 教育委員会事務局としては、天体望遠鏡に関する質問と受け止め、課長から補足説明し、私からも、教育的な観点から子どもたちの集中力を高める効果があるのではないかと指摘をいただいたので、それに対し、そういった価値はあるとは思いますが、現状としては学校教育の中で活用できる状況になく、図書機能等を高めた文化交流施設により、町の教育文化を全体的に高めて行くということと比較すると、優先順位は下がり、また、デジタル天体望遠鏡という代替も想定される中では、大型天体望遠鏡を残すことは難しいという話をした。後程の協議事項の際に協議したい。なお、現在事務局で町内文化団体へ、これからの活動に必要なものについて、意見を集め始めており、その意見を踏まえ、今後、文化交流施設のあり方への反映を検討していく。

池川委員 : 町はこういう施設づくりをしたいと提案しているが、教育委員会も一体なのか。

教育長 : ここの場所について、町はとても重要と考えており、青少年センターの場所が更地となるという前提においてはどうしても、教育委員会として、文化施設をどうするのか方針を出さなければならない。今後、文化団体等町民の声を反映させた判断が必要と考えている。

## 8 所管報告

### 学校教育グループ・給食センター

(1)令和4年度小学校プール利用の実績について

(2)9月5日(月) 鶴川漁協厚真支所ホッキ部会から学校給食センターにホッキ貝 200kg の寄贈。9月15日(木)の学校給食で提供。

(3)10月5日(水) JAとまこまい広域農協から学校給食センターに新米「ななつぼし」50kg の寄贈。10月6日(木)の学校給食で提供。

(4)10月定例校長会について (資料4)

(5)厚真町小中一貫教育研究大会について (資料5)

#### 【質疑】

池川委員 : 説明の中であった学校の様子、落ち着きがない子、というのはどういうことなのか。

作田参事 : 私も実際に授業のほうを見させてもらい、色々な要素があるが、今回スクールソーシャルワーカーとして来られた方は発達障害について精通されており、落ち着きがないというのは、学習にそもそもついていけないということが一つという話をされていた。あと、黒板に書かれている文字をきちんと認識できているか調べていかなければならないということで、医療受診という話が出てきている状況である。

#### 社会教育グループ

- (1)イノウ制作体験／10月1日(土)／軽舞発掘整理事務所／参加者 19人※「イノウ」＝イチャルパにおいて祖先に捧げる祭具
- (2)カムイノミ・イチャルパ／10月2日(日)／軽舞発掘整理事務所前庭／関係参加者 57人
- (3)第22回健康ふれあいマラソン大会／10月9日(日)／本郷かしわ公園野球場周辺／参加者 マラソン 64人 ウォーキング 31人(参加者内訳:小学生 50人、中学生 6人、一般 39人)
- (4)放課後子ども教室特別教室「あつまっ子商店街」10月16日(日)／厚真神社／参加者 5人 ※子どもたちが出店内容を考え、準備し、実際に「鎮守の森マルシェ」に出店(野菜販売、くじ引き、お菓子すくい等)
- (5)もりのひろば 2022 ※10月23日(日)開催予定でしたが雨により中止

#### 【質疑】

池川委員 : カムイノミ・イチャルパは参加者 57人だが、町内の方だけの参加なのか。  
奥村課長 : 町内だけでなく、苫小牧等、町外の方も来ている。  
教育長 : これは厚真アイヌ協会の主催であり、それに協力いただいている苫小牧、白老等の方々も来ている。

#### 9 協議

- (1)新庁舎周辺等整備に係る大型天体望遠鏡の存廃について (資料6)

#### 【質疑】

池川委員 : 移設費用について、移設するとしたら、補助金を使えるような目途はあるのか。自己財源になるのか。  
奥村課長 : 詳細な検討はまだしていないところだが、文化交流施設に使おうとしている、分散している施設を集中させる場合に対象となる補助金に該当する可能性はあると思われる。  
池川委員 : 人件費が給与となっているが、福利厚生費も含めたほうが、実際の負担に近づくのではないか。  
奥村課長 : 給与と記載しているが、この金額には、共済費の町負担分や退職金の積立金の町負担分、その他、手当も含んだ金額である。正確な表現になっておらず申し訳ない。  
池川委員 : この人件費は、普通の職員の金額だと思うが、専門の職員でなくてもいいのか。  
奥村課長 : 専門の職員でなくても、例えば、多少なりとも天文に関係する大学の学部卒業者であれば普通の職員でも、大型天体望遠鏡の操作や星の位置関係、倍率による星の見え方の違い等に時間を掛けて慣れ、技術を習得、熟達して行けば、問題なく活用して行けるのではないかと考えている。ただ、その職員については長年に渡って部署異動がなくほぼ専属的に大型天体望遠鏡を担当できる職場環境であるという条件が必要となる。

- 教育長 : 望遠鏡という意味ではなく、天文台という機能をフル活用し、厚真町の天文学分野を振興して行くということであれば、学芸員のようなその分野の専門の職員が必要と思われる。
- 長門委員 : 文化的に価値があるので残したいという意見も分かるが、現状のような活用で、フル活用ができないのであれば、宝の持ち腐れのような状態ではないか。
- 教育長 : 実際そのような状態であり、小型天体望遠鏡でも観測可能な月や惑星を、大きく見られるという程度の活用に留まり、宇宙の神秘に触れるような活用までには至っていない。月や惑星であれば、デジタル天体望遠鏡でも十分可能であると考えている。現状、大型天体望遠鏡には維持費は掛けずに使えるところまでは使用するが、青少年センターが取り壊されるのであれば、教育委員会事務局としては、デジタル天体望遠鏡に切り替えるタイミングとするのがいいのではないかと考えている。
- 池川委員 : 貴重な珍しいものなので、ぜひ見たいという声はあるのか。
- 教育長 : 議会特別委員会委員の中には貴重という方もいるが、その他の方からは、今のところ、貴重という話は聞いたことがない。
- 長門委員 : 引き取りたいという話があればいいのだが。
- 教育長 : その場合でも移設に高額な費用が必要となってしまう。
- 池川委員 : 専門家が集まり利用する施設というわけではないので、天文の一般的知識を知ってもらうということでは、デジタル天体望遠鏡で多くの人に見てもらおうというもので、町が持つものとしては十分ではないか。
- 日西委員 : 子ども目線でも、複数人で同時に見られるほうが、興味の入り口になりやすいのではと感じる。
- 長門委員 : 星に興味を持ってもらう、持たせるような場を数多く持つことがいいと思う。天文に強い興味を持つ子は、実際には僅かと思われるので、そのために大型天体望遠鏡を残すというのは難しいと思う。
- 池川委員 : 町の施設としては、入門編という形にし、さらに詳しく専門的という子には、専門的な道に誘導するというような方法が現実的ではないか。
- 教育長 : 大型天体望遠鏡に教育的な価値はあると思うが、現状を考えると費用対効果は低いというのが教育委員会事務局の考えである。今までも大型天体望遠鏡を使った天体観望会を行っており、費用が掛からないのであれば大型天体望遠鏡を利用して行きたいが、実際には存続に相当の費用を要してしまう中では、残すことは難しいと考えている。
- 池川委員 : 存続に多額の費用を掛けるのであれば、デジタル天体望遠鏡に切り替え、活用しつつ、大型天体望遠鏡に関しては、他市のものを見に行くような場、機会を用意するというようにしたほうが費用的にはかなり抑えられるのではないか。音楽にしても、例えば、キタラヘバスで行って聴くほうが非常に質の高いものに触れることが費用を抑えてできるだろうし、自分の町だけで用意しようとするのではなく現実的には費用対効果も考えないといけない。
- 長門委員 : 全て自分のところで用意しようとするのは限界がある。
- 教育長 : それでは、教育委員会の意見としては、大型天体望遠鏡に価値がないわけではないが、現状や存続費用を踏まえると、費用対効果は低いことから、大型天体望遠鏡は存続せず、その費用を他の手段、事業に生かすことによって町民の文化を高めることに有効活用すべきであり、例えば、入門編としてはデジタル天体望遠鏡に切り替え、活用しつつ、大型天体望遠鏡につ

いては、他市町へ行って見られるような場、機会を設けるようなことで、費用を抑えながら同等のことを行うことができる、という意見として良いか。

全委員 : 了承

## 10 その他

(1) 町立学校における新型コロナウイルス感染所の感染状況等について

(2) 教育委員会と PTA 連合会との懇談会について

(3) ミサイルに係る Jアラート対応について

### 【質疑】

池川委員 : 現状では、通学時に Jアラートが鳴った場合には、外で情報を得ることができないと思うが、子どもたちも含めて外にいる町民へ周知できるような方法を町長部局へ提案し話をすべきではないか。また、Jアラートが鳴った場合には、ひなんの家に子どもたちを呼び入れてもらうようにするどのような対策も取ったほうがいいのではないか。

中村参事 : 外で Jアラートが分からないということについては、町長部局の防災グループへ提案している。例えば、通学路に、屋外で聞こえるような設備を設置してもらえないか、というようなものが校長会からも意見をいただいているので防災グループへ伝えている。次に、ひなんの家については、社会教育グループ担当だが、町内全ての家をひなんの家に位置付けていると聞いている。もし、屋外にいる児童生徒が Jアラートに気付いた場合は、公共施設に逃げるように、公共施設が近くになれば、姿勢を低くして頭を守るように、と学校で指導するよう通知を送っており、これは北海道が示している内容でもある。

教育長 : 市街地周辺の町民の方には、Jアラートが鳴った際には自分の身を守る以外に、毎日見掛ける子どもたちがいないかを確認してもらい、子どもたちがいれば声掛けして退避してもらうなど、教育委員会から自治会の方をお願いをすることはできる。

池川委員 : 全家庭がひなんの家というのを私は知らなかったが、告知しているのか。

教育長 : ひなんの家の旗を全家庭には掲揚できないが、自治会長会議では説明をして啓発をしている。それが十分に伝わっていないと思う。子どもたちが全戸に助けを求める可能性があるので、全戸をひなんの家にしていくことを町民に説明していく。

池川委員 : 旗がある家だけが、ひなんの家だと思っている人が多いので、地域の方が自宅に招き入れようとした時、子どもたちが理解していないと誘拐とか事件のようになってしまうので、学校から子どもたちに伝えてほしい。

教育長 : 日頃から地域の方と声掛けや挨拶がないまま、突然、有事の時に声を掛けたら子どもたちは心配するので、自治会や学校運営協議会などでも伝える。

池川委員 : スクールバスに乗っている時は、運転手のスマートフォンが鳴ると思うが、バス停にいる場合は保護者が迎えに行くのか。

中村参事 : Jアラートが鳴ったら、親が迎えに行くことになっており、下校時も同じ対応だ。必要な時は、学校が見回りをすることも検討している。

金光委員 : 出勤しようと家を出た時、Jアラートが発令され、勤務先の学校に電話を入れた。学校に問合せの電話が集中していた可能性があるため、こういう場合の連絡はどうしたらよいのか。文面からいくと、学校は分かっているので、保護者からは連絡しなくてもいいということか。

- 中村参事 : 基本的に学校に連絡しなくていいルールになっている。登校時は保護者が児童生徒を連れ帰ることが大前提だが、学校に登校していない児童生徒は学校から確認の電話をすることになっている。
- 池川委員 : 学校から連絡がないと幼稚園バスの置き去りのようなこともあるかもしれないし、タイミングによっては心配である。
- 教育長 : 今回はJアラートの混乱もあり、「避難してください」という指示が出たので大変な状況だったと思う。しかし、問合せの電話が集中し、すぐの確認は難しかったと思うので、Jアラートが解除されて、落ち着いてから改めて確認するという体制は取っていききたい。
- 池川委員 : 家庭への連絡は何を使っているのか。
- 中村参事 : メールで連絡している。
- 池川委員 : LINEなら既読確認ができるが、メールならどうしているのか。
- 金光委員 : メールも既読確認をするようになっており、既読したというのが返信されるようになってきているが、読んだことが分かるだけで、子どもの状況が分かるわけではない。
- 教育長 : メールの内容を子どもの現状が把握できるように今後は変更していく必要がある。
- 日西委員 : 学校からのメールは、保護者からも送ることができるのか。
- 中村参事 : 保護者から送ることはできない。
- 教育長 : ミサイルが落ちたわけではないので、今回は子どもの安否確認ができないという状況ではなかった。学校が何を把握したいのかを保護者が分かるようなメールの内容等状況に応じて学校からのメールを使い分けできるように整理していきたい。
- 池川委員 : 別件だが、学校訪問で言われていたメールの対策はできたのか。
- 中村参事 : 簡単に選択して返信するメールの導入を検討している。
- 教育長 : 次に新たな情報としてお伝えする。平成30年以前に厚真町の学力向上を目的に、秋田大学の教授をお呼びして、学校における授業づくりの研修を行っていた。小中一貫教育の準備として位置付けていたが、地震により秋田県との教育のつながりが中断していた。来年、学力向上に力を入れている秋田県能代市との教育に関わる連携を実施したいと検討している。能代市の先進的な取組を参考にするため連携をしたい旨を能代市の教育長に伝えており、受けていただけるなら事務局レベルで話を進めたいと話した。能代市の教育長からは、市長が厚真町出身であり、厚真町が連携をしたいと考えていることは理解しており、前向きに考えるとのことだった。具体的に来週早々、担当課長レベルで能代市と話を進める予定だ。能代市が現在、教育連携の協定を結んでいるのは、東京都豊島区で、協定は結んでいないが白老町とも連携している。厚真町の教育にプラスになるものや先駆的な学校現場の取組を視察するなどを検討していることを委員の皆さんにお伝えする。
- 金光委員 : 別件だが、代替の栄養教諭は決まったのか。
- 中村参事 : まだ見つからない。道教委でも探している。
- 金光委員 : 今は給食センター事務局の栄養士が、栄養教諭の仕事をしているのか。
- 中村参事 : 給食センターの仕事は、事務局栄養士が一人で行っているもので、負担が大きい。栄養教諭として行っている食育の授業は、養護の先生や他の教諭が引き継いで実施している。
- 金光委員 : 代替の教諭が見つからないことで、栄養教諭が次のお子さんを持つことを

ためらうことがないよう配慮を願う。

中村参事 : 道教委でも全力で探しているので、今後も協力していく。

1 1 次回委員会の開催日程

- ・ 11月25日(金) 午後1時30分(予定)

1 2 閉会